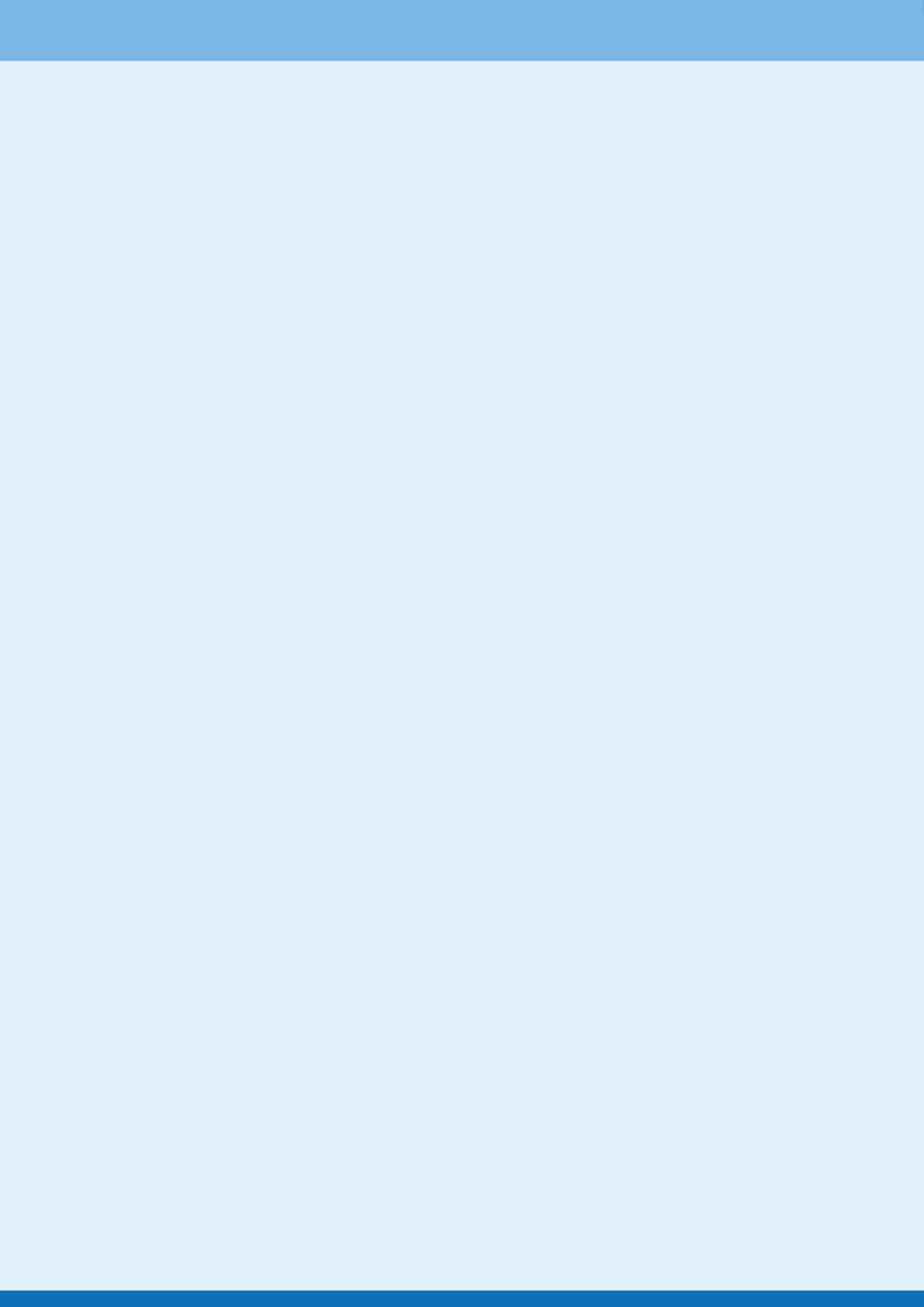




5 拠点施設の整備方針





5-1 拠点施設の整備方針

遠方から本県を訪れるサイクリストが安心してサイクリングを楽しめるよう、公共交通の交通結節点や一定規模の自動車駐車場を整備することが求められている。

ここでは、つくば霞ヶ浦りんりんロードとの連携にも配慮し、拠点施設に必要な機能を明確化し、既存施設を活用した拠点施設の整備についてのガイドラインを示す。

【いばらき自転車活用推進計画で位置づける目標と施策】

「**目標1：サイクルツーリズムの推進による地域の活性化**」

「**施策5. 交通結節点の拠点化、サポート体制の充実**」

茨城空港や道の駅などの交通結節点におけるサイクリングの拠点化を推進するとともに、荷物配送や荷物出張サービスやサイクルレスキュー等の導入によるサポート体制の充実・強化を図る。

「**目標2：自転車交通の役割拡大に向けた自転車通行空間の整備**」

「**施策1. いばらき自転車ネットワークに基づく計画的な整備推進**」

サイクリストや観光客の安全で安心・快適な自転車利用の促進に向けて、「いばらき自転車ネットワーク」に基づき、計画的な走行空間の整備を推進する。

「**目標3：自転車事故のない安全で安心な社会の実現**」

「**施策4. 災害時における自転車活用の推進**」

災害時における自転車の活用を推進することにより、自転車活用の幅を広げ、災害に強いまちづくりを推進する。

(1) 基本的考え方

■ 拠点施設に必要な機能

拠点施設に必要な機能は様々であり、施設の規模に応じて以下のような機能を有する拠点施設の整備を進めることを基本とする。

乗り換え機能	・遠方から他の交通手段で自転車に乗り換えるサイクリストのために必要なサービスを提供する。
情報発信機能	・いばらき自転車ネットワークルートや周遊観光に関する情報などの入手に必要なサービスを提供する。
休憩機能	・小休止に必要なスペースも含め、飲食を伴う施設など、休憩に必要なサービスを提供する。
サポートサービス機能	・荷物等の配送サービスやサイクルレスキューに必要な工具類の貸出しなどのサービスを提供する。

■ 乗り換え機能を有する拠点施設候補地

鉄道駅、道の駅、空港を、乗り換え機能を有する拠点施設候補地とする。

はじめに

1 ガイドラインの概要

2 デザインの基本的な考え方

3 自転車通行空間の整備

4 案内標識と注意喚起標識の整備

5 拠点施設の整備方針

6 【参考資料】自転車通行空間の運用



はじめに

1 ガイドラインの概要

鉄道駅	岩瀬駅、つくば駅、土浦駅 日立駅、常陸太田駅、水戸駅
道の駅	奥久慈だいご、さとみ、みわ、常陸大宮、かつら ひたちおおた、日立おさかなセンター、いたこ
空港	茨城空港

2 デザインの基本的な考え方

■ 情報発信機能を有する拠点施設候補地

乗り換え機能を有する拠点施設候補地に加え、いばらき自転車ネットワークで目的地としている観光施設を、情報発信機能を有する拠点施設候補地とする。

3 自転車通行空間の整備

目的地	筑波山、八溝山 袋田の滝、偕楽園、国営ひたち海浜公園 那珂湊おさかな市場、アクアワールド大洗
-----	--

4 案内標識と注意喚起標識の整備



5 拠点施設の整備方針

6 【参考資料】 自転車通行空間の運用



■ 休憩機能を有する施設の候補地（設置間隔）

「自転車道等の設計基準解説」によると、一般のサイクリストが通常（10km/時程度）の速度で走行した場合に 30 分程度で小休止を必要とし、1 時間程度で休憩を必要とするとされている。

これにより、本ガイドラインでは、約 5km 間隔でポケットパーク（簡易的な休憩所）、約 10km 間隔で休憩所を整備することとする。

- ・整備にあたっては、できるだけ民間施設も含めた既存施設や余剰のある公共スペースを活用できるよう場所を選定し、情報提供を行っていく。
- ・ヒルクライム区間では、上記のような余剰スペースを活用し、適宜、整備を行う。

ポケットパーク	約 5km 間隔 ※ベンチ、水飲み場等を備えた小休憩施設
休憩所	約 10km 間隔 ※簡易的な休憩所の機能に加え、簡易トイレ、自転車置場（ラック）を備えた施設

■ サポートサービス機能を有する施設の設置間隔

県内で登録されている「サイクルサポートステーション」に加え、今後も登録施設の増加に努め、また、その情報発信をしていくこととする。

(2) 拠点施設の種類の種類

本ガイドラインに示す拠点施設と有すべき機能は、以下のとおりとする。

名 称	機 能				
	乗換え	発情報	休憩	サポートサービス	
サイクリングターミナル (鉄道駅・道の駅・空港)	●	●	●	△	・現状でサイクルサポートステーションの認定を受けている拠点もあり
サイクリングターミナル (観光施設・駐車場)	●	●	●	△	
休憩所	-	△	●	-	
ポケットパーク	-	△	●	-	
サイクルサポートステーション	-	△	△	●	・マップなどの常設が好ましい

●：拠点施設で有すべき機能 △：拠点施設にあれば便利な機能



はじめに

5-2 整備基準

1 ガイドラインの概要


2 デザインの基本的な考え方

3 自転車通行空間の整備

4 案内標識と注意喚起標識の整備

5 拠点施設の整備方針

6 参考資料
自転車通行空間の運用

名称	サイクリングターミナル (鉄道駅・道の駅・空港)			
				
役割	<ul style="list-style-type: none"> ・鉄道駅、道の駅、空港など、公共交通や自動車から自転車への乗り換えが可能でコインロッカーやレンタサイクルを有する拠点施設 ・遠方から来訪したサイクリストにとって、サイクリングの起終点となる拠点施設 			
設置基準	<ul style="list-style-type: none"> ・いばらき自転車ネットワークに隣接する鉄道駅、道の駅、空港を活用して拠点施設を整備 			
必要機能	必要施設	●駐輪ラック	●トイレ	●ベンチ
		●日除け	自動販売機	
	サポート施設	Wi-Fi	軽飲食販売	テーブル・イス
		空気入れ	修理工具貸出し	鍵レンタル
		作業スペース	レンタサイクル	シャワー
		更衣室	パウダールーム	コインロッカー
		荷物運搬	自転車搬送	
	情報施設媒体	●案内看板	マップ	観光パンフ
		観光ガイド	天気・災害情報	

- ：拠点施設で有するべき機能
- その他、整備する施設、媒体についてはそれぞれの拠点施設の特性に応じて整備を行う。



はじめに

1 ガイドラインの概要


2 デザインの基本的な考え方

3 自転車通行空間の整備

4 案内標識と注意喚起標識の整備

5 拠点施設の整備方針

6 自転車通行空間の運用
【参考資料】

名称	サイクリングターミナル (観光施設・駐車場)				
役割	・ いばらき自転車ネットワークで目的地としている観光施設や一定の規模を有している駐車場				
設置基準	・ いばらき自転車ネットワークに隣接する観光施設や一定規模の駐車場を整備				
必要機能	必要施設	●駐輪ラック	●トイレ	●ベンチ	
		●日除け	自動販売機		
	サポート施設	Wi-Fi	軽飲食販売	テーブル・イス	
		空気入れ	修理工具貸出し	鍵レンタル	
		作業スペース	レンタサイクル	シャワー	
		更衣室	パウダールーム	コインロッカー	
		荷物運搬	自転車搬送		
	情報施設媒体	●案内看板	マップ	観光パンフ	
		観光ガイド	天気・災害情報		

- : 拠点施設で有すべき機能
その他、整備する施設、媒体についてはそれぞれの拠点施設の特性に応じて整備を行う。



はじめに

1 ガイドラインの概要

2 デザインの基本的な考え方

3 自転車通行空間の整備

4 案内標識と注意喚起標識の整備

5 拠点施設の整備方針

6 【参考資料】
自転車通行空間の運用

名称	休憩所				
役割	<ul style="list-style-type: none"> いばらき自転車ネットワーク上で休息の場を提供するスペース トイレ、給水、ベンチ等を提供する 				
設置基準	<ul style="list-style-type: none"> いばらき自転車ネットワークに隣接する公園などを対象として、約 10km 間隔で選定したうえで、必要な機能を整備する。 				
必要機能	必要施設	●駐輪ラック	●トイレ	●ベンチ	
		●日除け	自動販売機		
	サポート施設	Wi-Fi	軽飲食販売	テーブル・イス	
		空気入れ	修理工具貸出し	鍵レンタル	
		作業スペース	レンタサイクル	シャワー	
		更衣室	パウダールーム	コインロッカー	
		荷物運搬	自転車搬送		
		情報施設媒体	案内看板	マップ	観光パンフ
	観光ガイド		天気・災害情報		

- ：拠点施設で有するべき機能
- その他、整備する施設、媒体についてはそれぞれの拠点施設の特性に応じて整備を行う。



はじめに

1 ガイドラインの概要


2 デザインの基本的な考え方

3 自転車通行空間の整備

4 案内標識と注意喚起標識の整備

5 拠点施設の整備方針

6 自転車通行空間の運用
【参考資料】

名称	ポケットパーク			
役割	<ul style="list-style-type: none"> いばらき自転車ネットワーク上で休息の場を提供するスペース（休憩所よりも小休止を目的とした拠点と位置づけ） 日除け、ベンチ等を提供する 			
設置基準	<ul style="list-style-type: none"> いばらき自転車ネットワークに隣接する公園などを対象として、約 5km 間隔で選定したうえで、必要な機能を整備する。 			
必要機能	必要施設	●駐輪ラック	トイレ (周辺トイレの案内)	●ベンチ
		●日除け	自動販売機	
	サポート施設	Wi-Fi	軽飲食販売	テーブル・イス
		空気入れ	修理工具貸出し	鍵レンタル
		作業スペース	レンタサイクル	シャワー
		更衣室	パウダールーム	コインロッカー
		荷物運搬	自転車搬送	
	情報施設媒体	案内看板	マップ	観光パンフ
		観光ガイド	天気・災害情報	

- : 拠点施設で有するべき機能
- その他、整備する施設、媒体についてはそれぞれの拠点施設の特性に応じて整備を行う。



はじめに

1 ガイドラインの概要

2 デザインの基本的な考え方

3 自転車通行空間の整備

4 案内標識と注意喚起標識の整備

5 拠点施設の整備方針

6 【参考資料】
自転車通行空間の運用

名称	サイクル サポートステーション			
役割	・いばらき自転車ネットワーク上でサイクリストへの安全・安心・快適なサービスを提供するスペース ・軽飲食や工具等の貸し出しを行う。			
設置基準	・県内のコンビニや飲食店等の協力を得て、サイクルサポートステーションとして認定			
必要機能	必要施設	●駐輪ラック	●トイレ	●ベンチ
		日除け	自動販売機	
	サポート施設	Wi-Fi	軽飲食販売	テーブル・イス
		●空気入れ	●修理工具貸出し	鍵レンタル
		作業スペース	レンタサイクル	シャワー
		更衣室	パウダールーム	コインロッカー
		荷物運搬	自転車搬送	
	情報施設媒体	案内看板	マップ	観光パンフ
		観光ガイド	天気・災害情報	



- : 拠点施設で有すべき機能
 その他、整備する施設、媒体についてはそれぞれの拠点施設の特性に応じて整備を行う。